

## 平成 26 年度 第 2 回北広島市水道事業経営審議会 議事録

【日時】 平成 26 年 10 月 14 日（火） 午後 6 時 00 分

【場所】 本庁舎 2 階会議室 A

### 【審議会出席者】

- ・ 審議委員 長井委員、秋穂委員、石川委員、伊藤委員、野浪委員、橋本委員、横山委員、和田委員 10 名中 8 名出席
- ・ 事務局 藤嶋水道部長、奥山業務課長、橋本水道施設課長、野尻主査（工事）、橋本主査（管理）、遠藤主査（庶務）  
藤本主査（給水）、松岡主査（料金）、田中主事（庶務）、勝谷主事（庶務）

### 【議事次第】

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 諮問書の交付
- 4 会長挨拶
- 5 事務局職員の紹介
- 6 議事録署名委員の指名について
- 7 審議案件
  - (1) 北広島市水道事業財政計画について（諮問）
- 8 報告事項
  - (1) 平成 26 年 9 月の大雨による送水制限に伴う対応について
  - (2) その他
- 9 次回開催について
- 10 閉会

### 【配布資料】

- ① 諮問書
- ② 水道事業財政計画（案）
- ③ 財政計画期間後（H30～H34）を含めた推計
- ④ 給水収益の積算根拠

会議録

※ ○印については発言の概要のみ表示

〈議事〉

**1 開会**

奥山課長 ○奥山課長挨拶

**2 市長挨拶**

上野市長 ○上野市長挨拶

**3 諮問書の交付**

奥山課長 次に、上野市長から長井会長へ諮問書を提出していただきます。

【上野市長が諮問書を長井会長へ提出】

奥山課長 ありがとうございます。あらためまして、次第に沿って進めてまいりたいと思います。最初に長井会長からご挨拶をよろしく願いいたします。

**4 会長挨拶**

長井会長 皆さんこんばんは。今、市長から様々なご紹介をいただきましたけれども、一つは誘致ということであって、明るいご報告を受けまして、本当に安堵しているところであります。私達水道事業経営審議会は今後、平成 27 年度から平成 29 年度に至る 3 年間の財政計画について審議をいたしますが、市民へ安全で安心した水道水を供給することにつきまして、屈託のないご意見をいただきたいと考えております。また、今後受水費用が 1 億 7 千万円を超える負担増が見込まれております。そのことにつきまして、それはそれとして契約上、止むを得ないこととございまして、その他に水道事業経営審議会として節減できるものはどこかにないのかということを含めまして、徹底して審議を進めさせていただきたいと思います。適切な答申書ができるように努めてまいりたいと存じますので、皆様、ご協力をよろしく願いいたします。

奥山課長 ありがとうございます。市長はこの後、公務がございまして、ここで退席させていただきます。

**5 事務局職員の紹介**

奥山課長 それでは、水道部長の挨拶後、4 月からの人事異動で配属になりました野尻主査をご紹介い

たします。

○藤嶋部長、野尻主査挨拶

奥山課長 続きますして、議事に入る前に本日の資料の確認をいたします。

遠藤主査 【配布資料の確認】

奥山課長 それでは議事の進行を長井会長、よろしく願いいたします。

長井会長 それでは次第に沿って進めてまいりたいと思います。

## 6 議事録署名委員の指名について

長井会長 本日の議事録署名委員ですが、野浪委員を指名させていただきます。よろしく願いいたします。

## 7 審議案件

### (1) 北広島市水道事業財政計画について（諮問）

長井会長 では、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 【北広島市水道事業財政計画 6 ページまでについて、別紙資料により説明】

長井会長 それでは、質疑応答に入りたいと思います。何かご意見はございますか。

石川委員 よろしいでしょうか、策定計画についてですが、千歳川水系の受水費について受水単価がございませぬ、これが今までの漁川水系に比べて大幅に高くなっておりますが、これは、千歳川水系から水を貰う家の方はこの料金になるといった意味ではないですよね。

奥山課長 この単価につきましては、あくまでも市が石狩東部広域水道企業団に支払いをする受水費です。一般家庭の水道料金に直接連動するものではありません。この受水費を含めまして全体的に水道事業として収支がどうなるのかについて、今回の財政計画上で積算をしております。千歳川水系の受水単価が高いというご指摘がございましたけれども、この点も包括した形で全体を見て、一般家庭と業務系の水道料金を設定していく形に今後なろうかと考えております。ただ、今回の財政計画では、現行料金については変えない形で数値をお示しております。

石川委員 今後、基本水量が千歳川水系だと 2,800 m<sup>3</sup>/日で、漁川水系だと 15,192 m<sup>3</sup>/日なので、この部分の金額は財政面でかなりの負担になりますよね。それに、給水人口が減ってきているということによって水道料金も減ってくるので、この部分の負担が大きいです。シューパロダムよっ

て負担が増えることは建設前からわかっていたと思いますが、人口がこれだけ減っていくということはなかなか想定しづらかったかも知れませんね。平成 34 年からは、1 億 7 千万円の赤字になるということで、なかなかきつuitと感じました。

奥山課長

その部分につきましては、委員のご指摘のとおり第 5 期拡張事業の当時に、人口が 86,940 人、最大の給水量が 40,000 立方メートルとして水道事業で計画を立てておりました。そこで人口減や有収水量減がありまして、変更をかけて現在の最大給水量を 26,800 トンで、構成団体を協議しまして北広島市については 2,800 トンという形で、従来からご説明をさせていただいております。今のところ給水人口が増えるという状況ではございませんので、負担になってくるという点は委員のご指摘のとおりであります。そこで今後、この部分の対応について、皆様のご意見を伺いながら、市民の皆様安全で安心な水の供給を考えていきたいと考えております。

長井会長

他にございませんか。

橋本委員

千歳川水系の予定使用水量が 1 日 240 トンとなっておりますが、既に十分足りてるのではないのでしょうか。

奥山課長

今の実績から言いますと漁川水系からの水で市内の給水量をまかなえます。ただし、施設を建設して水を受け入れることになりますと、水質の問題等である程度水を受け入れなければなりませんので、その部分については最小限のトン数である 240 トンで考えております。ただ、これは企業団の財政計画上の使用水量でして、今後、徐々に通水が始まり、水質検査結果などで使用水量については若干変更の可能性がございますが、現在のところ市としては 240 トンでお示ししております。

長井会長

私からよろしいのでしょうか。財政計画案に研修費を確保するとあります。研修は非常に重要なことで実効力のある研修を行っていただきたいと思いますが、研修先や研修内容についてはどのようなものなのでしょうか。

遠藤主査

主な研修としては、日本水道協会という上部団体が東京にありまして、企業会計の簿記や技術研修を受講しております。

長井会長

年何回行っているのですか。

遠藤主査

毎年決まった回数ではなく、新しく異動した職員が対象になっております。

長井会長

そうですね。研修をするということは企業経営を行う上で非常に重要なことだと思いますが、実効性のある研修を常に考えながら行っていただきたいと思います。

横山委員

平成 25 年度の決算にも関わることなのですが、平成 26 年度については減損損失があり、その他特別損失がありますね。この部分と収入の見合いでバランスが取れていて、平成 27 年から

平成 29 年もある程度バランスが取れていますね。そこで、新たな受水費で 1 億数千万を支払っていくということですね。

これはこの後の資本的収支の説明に進まないと答えられないかも知れませんが、今後いずれ内部留保資金を引き当てることになってくるのだと思います。平成 33 年、平成 34 年は 1 億を超える赤字になっていくことから、どこかで料金改定する必要があるのかないのかという判断が出てくるかと思います。これは今直ちに決めるものではありませんが、料金改定はしなくて済むのか、それともどこかで改定を行うお考えなのかという点と、もう一つは平成 5 年から料金改定していないということですが、それでなおかつ補填する財源をお持ちになっているのかお聞かせください。

藤嶋課長

財政計画の中では利益積立金ということで、現金に裏付けのある積立金がございますので、この間は維持できるものと考えています。北海道電力の料金値上げの例にもあるように、総括原価方式という計算式で財政計画期間の 3 年間の財源不足額を計算をしますと、6 千 200 万円ほど不足することになりますので、本来であれば数パーセントの料金改定と出てしまいますけれども、幸いにも、今までの黒字や企業債を借りない期間がありました関係等で積立金がありますので、この部分について、3 年間でなんとか維持していきたいと考えております。その後につきましては、利益積立金等で平成 33 年まで賄えますが、34 年には赤字になりますので、その段階について、考えていかなければならないと考えております。

今回、具体的な数字は上げておりませんが、委託の見直しの部分と、水道料金収入だけでは、いつか値上げをしなければならないということですので、その時期を延伸する意味で、地下水の利用者について、現行の料金制度とは別に新たに、収入になるような制度を全国的に考えられておりますので、そういったところを研究しまして検討していきたいと考えております。ただ、料金をどの時点で上げるのか、一般会計に支援を仰ぐのか、どこかで判断をしなければならないと思っております。いずれにしても、平成 29 年度までの財政計画の中ではなんとか維持できるということで、料金改定は考えなくても良いのでは、と考えております。

横山委員

利益剰余金の原資は何でしょうか。また、北広島市は修繕引当金を積んでますでしょうか。

藤嶋部長

利益剰余金の原資は、毎年の決算書を見ないとわからないのですが、未処分利益剰余金について基本的には 20 分の 1 以上を減債積立金に積みなければならない法律が以前までありましたが、その部分の法律が無くなりましたので、平成 24 年に条例を設けて減債積立金に 20 分の 1、次に建設改良積立金、残りを利益積立金に積む形にしております。全国的には、本来であれば減債積立金一本で積み立てると思いますが、当市では急激に人口が増えたことによる将来の建設改良のために建設改良積立金等を設けてきたということでございます。ちなみに平成 25 年度で現金が約 16 億円ありまして、その内、未処分利益剰余金を含めた利益剰余金が約 11 億円あります。

その他に、現金に裏付けのある修繕引当金で 2 億 2 千 900 万円ほど積み立てておりますが、この部分について平成 26 年度に会計制度が大きく変わっておりますので、今後の利用方法について課題があります。

|      |   |
|------|---|
| 長井会長 | <p>今後、ずっと1億数千万円を支払っていきますので、赤字が出てくるということになりますね。この先、何かの対策を行わなければなりませんね。対策として一つは料金改定、一つは一般会計からの補填ということもあるでしょうね。また、水道事業経営審議会のコストについても、よりコストを低くするというところもあるでしょうね。</p>   |
| 秋穂委員 | <p>水道料金の収入がずっと下がっていきますよね。北広島輪厚工業団地に薬品会社が来られて、また石屋製菓が来られるとのことですが、そのことも認識して水道料金を算定しているのでしょうか。</p>   |
| 奥山課長 | <p>企業立地の部分については認識しておりますが、この財政計画については反映しておりません。誘致企業が実際にどのくらい水道を使っていたかのまだわからない状況ですし、地下水をどれだけ利用されるのかという点もあるため、厳しく財政計画を策定しております。</p>  |
| 秋穂委員 | <p>薬品会社で地下水は使わないと思います。北広島市で今後人口は減っていきますが、工業は増えていくと思います。今の時点で水道料金が高いのに、料金を上げるとなれば工業が来なくなるおそれがありますので、この部分を頭に入れて努力していただきたいです。</p>  |
| 奥山課長 | <p>この財政計画案では水道料金を変えず、また、上水道を使っただけのように我々も日々努力していきます。</p>   |
| 石川委員 | <p>人口推計について、都市計画の将来の人口推計の数字と違いますが、この計算方法の違いは以前からあったのでしょうか。過去に一時、人口が増えた時の給水人口については都市計画上の人口から算定していたと考えますが、今後については実績値から予測するということですね。</p>   |
| 奥山課長 | <p>ご指摘のとおり、前回の財政計画については文書の中に総合計画の人口を考慮して計画を立てる記述になっておりましたが、平成27年度より新規水源による新たな費用の発生などの部分もございまして、水道事業としましては、後から結果として料金が入ってくる分については、プラスの要因なのでありがたいことです。人口推計で財政上大丈夫だといって蓋を開けてみれば収入が上がらないような場合、水道料金に反映する可能性が高いということからも一般会計とも議論しましたが、水道事業の料金収入で経営していくという原則に立ちまして、ある程度現実的な数値で積算しました。</p> |
| 長井会長 | <p>実直であり高い計画を立ててもしょうがないですので、水道事業経営体としてはこの方法で良いと思います。</p> <p>貸倒損失について、平成27年度から毎年400万円程度計上しておりますが、この件数はどれくらいあるのですか。</p>   |
| 松岡主査 | <p>不納欠損と倒産にあたるものですが、平成25年度で時効等によるものと、841か月分で約380万円でした。</p>  |

|      |  |
|------|--|
| 長井会長 | 貸倒損失に帳簿上処理したとしても、債権としては放棄していないことから引き続き徴収しているのでしょうか。  |
| 藤嶋部長 | 貸倒の部分については時効が原則2年となっております。最終的に払われない方については給水停止を行っております。それでも徴収できなかった部分については、下水道料金も徴収している関係から、それと同じ5年で整理しております。会長の指摘のとおり、これは会計上の処理ですので、法律的には残っている点が悩ましい問題であります。今後、債権条例という形で市として整理することになります。 |
| 横山委員 | 千歳川水系の受水費について、予定使用水量240 m <sup>3</sup> /日について、この数字は今後も基本的には変わらないのでしょうか。  |
| 橋本課長 | 水質検査に合格する必要最低限の水量ということで計算して出しております、何か起きた時のために2,800トンの基本水量を確保しております。  |
| 長井会長 | 収益的支出の資産減耗費についてですが、具体的には除却に係る費用でしょうか。  |
| 遠藤主査 | おっしゃるとおりで除却に係る費用です。減価償却が終わっていない資産を除却する時の費用がほぼ全てです。   |
| 長井会長 | 減損損失については青葉浄水場について全て計上시켰たということですか。   |
| 遠藤主査 | 青葉浄水場の施設関係は全て計上しております。   |
| 長井会長 | すると資産減耗費の除却に係る費用は、配水管によるものですか。配水管は耐用年数を超えても使えるものは使うとのことだったと思いますが。  |
| 遠藤主査 | 基本的には配水管の布設替えによるものですが、おっしゃるとおり耐用年数に達していないものもあります。  |
| 長井会長 | 耐用年数を迎えていないものをなぜ取り替えるのでしょうか。   |
| 橋本課長 | 昭和46年頃から昭和50年の初めの方に布設しました硬質塩化ビニール管について、TSソケットという糊付けで繋いだ配水管がありまして、老朽化によりその糊が剥がれて漏水する事故が多く発生したため、この管が埋設されております100kmほどについて、耐用年数を迎えておりませんが平成14年度から老朽管更新事業として行っていることによるものです。                  |
| 長井会長 | 平成29年度以降も資産減耗費として除却による費用が毎年出てきますね。平成35年以降もこの除却費用は上がっていきますか。  |

橋本課長 おっしゃるとおり、平成 35 年以降も除却費は上がっていきませんが、今年度に水道施設更新基本計画を策定しておりまして、平成 28 年度には水道施設更新計画を策定いたします。その時点で、老朽管及び水道施設に対するの更新を行うかどうか検討いたしますので、平成 28 年度の更新計画策定の段階で除却費の削減が図られるのではないかと考えております。

長井会長 漏水については一日何トンくらいありますか。

橋本課長 年間だと 20 件前後発生しております。最近ですと輪厚希望ヶ丘の 100mm の塩化ビニール管の漏水で時間あたり 200 トンの水が流れております。

長井会長 年間の漏水の量については把握されていますか。

橋本課長 無効水量として把握しておりまして、昨年度ですと年間約 455,584 トンです。ですが、この数字の中には、末端の配水管の水質維持のために計画洗管として排水している水量も含まれております。

長井会長 年度別で比較した場合、その水量は増えているのですか。

橋本課長 前年比に比べて、約 49,000 トン増えております

長井会長 今回のペースで老朽管を更新しても漏水が増えていくということですか。

橋本課長 そうではありませんが、たとえ一時的だとしても口径の大きい管から漏水しますと道路が陥没する可能性が出てきますので、事故を未然に防ぐためにも、順次更新をやらなければならないと考えております。

## 8 報告事項

### (1) 平成 26 年 9 月の大雨による送水制限に伴う対応について

橋本課長 ○橋本課長説明

## 9 次回開催

長井会長 次回につきましては 10 月 28 日でご案内したところ、全ての委員の皆様が出席可能であるとのことですのでいただいておりますので、予定どおり開催したいと思います。

## 10 閉会

長井会長 それでは、以上を持ちまして本日の審議会はこれで終わらせていただきます。どうもお疲れ様でした。



<議事終了>

以上、会議のてん末を記録し正確を期するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議事録署名委員